

厚生科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)

総括・分担研究報告書

ケアマネジメントにおける福祉用具・住環境支援の一体的有効活用とその評価法の開発に関する研究

平成14度 総括研究報告書

主任研究者 高山忠雄 東北文化学園大学教授

平成15(2003)年3月

# 目 次

## I. 総括研究報告

- ケアマネジメントにおける福祉用具・住環境支援の ..... 1  
一体的有効活用とその評価法の開発に関する研究  
高山忠雄

## II. 分担研究報告

1. 福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法 ..... 5  
に関する研究  
一介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態把握一  
高山忠雄  
田内雅規
2. 身体機能および生活機能別の福祉用具と住環境 ..... 5 3  
システムの一体的な活用評価法のマトリックス化  
一評価指標及び専門性評価シートの開発一  
安梅勅江

厚生科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)

総括研究報告書

ケアマネジメントにおける福祉用具・住環境支援の一体的有効活用と  
その評価法の開発に関する研究

主任研究者 高山忠雄 東北文化学園大学教授

本研究は、ケアマネジメントにおける福祉用具と住環境支援の一体的な有効活用を意図した評価法を開発するため、「福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法に関する研究－介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態把握－」、「身体機能および生活機能別の福祉用具と住環境システムの一体的なマトリックス化－評価指標及び専門性評価シートの開発－」という両側面から検討した。初年度、次年度の体系的な整理と評価項目の検討課題を踏まえ、実態調査にもとづく評価指標及び専門性評価シートを開発した。

分担研究者

田内雅規 岡山県立大学教授

安梅勅江 浜松医科大学教授

A. 研究目的

介護保険の導入に伴い、限られた財源の中で、いかに福祉用具と住環境システムを一体的に活用して、より効率性の高い自立の促進や介護負担の軽減への効果を得るかは緊急度の高い課題となっている。高齢障害者へのケアマネジメントにおいて、福祉用具と住環境システムの一体的な活用は極めて重要であるにもかかわらず、従来

は一体的な評価法が存在しない故に、様々な視点から評価され、資源の有効活用を妨げてきたことは否めない。またケアマネジャーにとっては、ケアプランの作成や対象者への情報提供、ケアの評価の際に、福祉用具と住環境システムの一体的な活用に関する指標が存在しないという現状がある。

本研究は、高齢障害者へのケアマネジメントにおいて、福祉用具と住環境システムを一体的に活用することで、より有効に利用者の自立の促進、介護負担の軽減を図るべく、一体的な活用による効果の予測と結

果の評価を可能にする評価法の開発を目的とするものである。すなわち、従来の福祉用具、住環境システムの分断的な評価ではなく、身体機能および生活機能の充足度に焦点を当てた両者の一体的な活用の促進を意図し、ケアプラン作成、ケア実施後の効果の評価によるフィードバックの指標となる評価法の開発を目的とするものである。

## B. 研究対象と方法

本研究の特徴は、身体機能および生活機能を評価指標とした福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価に関する既存研究の体系化、利用者側からみた一体的な活用の臨床評価、サービス提供側からみた一体的な活用評価の実態調査を実施し、多角的な視点からの分析を統合することにより、科学的な手法に基づく妥当性を検証し、かつ実践からの意向を反映した実用性の高い成果を得ることである。

「研究総括・福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法の体系化(高山)」と「在宅サービス施設機関における福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価の実態(田内)」については、本年度は「福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法に関する研究—介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態把握—」として統合して実施し、初年度、次年度の体系

的な整理に基づき抽出されたケアマネジメント過程で必要とされる関連技術項目について検討が必要な課題について妥当性を検討するため、ケアマネジメント関連専門職 134 名に対する質問紙調査を分析した。

「身体機能および生活機能別の福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法のマトリックス化—評価指標及び専門性評価シートの開発—(安梅)」では、ケアマネジメントに携わる専門職及びサービス利用者 7 グループ (1グループ7~8名) 計52名に対しフォーカスグループインタビューを実施し、地域に在住する要介護高齢者の福祉用具と住環境システムの活用の実態から、一体的な活用のための評価指標及び専門性評価シートを開発した。

## C. 研究結果

「福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法に関する研究—介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態把握—(高山、田内)」では、ケアマネジメントの過程で必要とされる関連技術項目について妥当性を検討し、具体的な評価項目の設定と評価の方法が明らかにされた。

「身体機能および生活機能別の福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法のマトリックス化—評価指標及び専門性評価シートの開発—(安梅)」では、福祉

用具と住環境システムの一体的な活用評価を検討する上で、実際の支援場面における技術のプロセスを踏まえ、支援場面における行動の意義付けを行い、1)アセスメント、2)評価、3)知識、4)説明、5)手順(手続き)、6)情報、7)連携の領域に沿った評価項目を抽出し、専門性評価シートを開発した。

具体的には、「アセスメント」では(1)情報収集とアセスメントとして、1)利用者の日常生活場面に基づいたアセスメント、2)居住環境の把握、3)福祉用具と居住環境の複合的なアセスメント、4)アセスメントの目的の明確化、5)サービス利用姿勢、6)介護力、7)地域、(2)目標設定として、1)課題の明確化、2)自立支援、3)問題解決能力の向上、4)問題の優先性の決定、を設定した。

「評価」では、(1)権利の保護として、1)利用者の権利擁護、2)代弁者機能、(2)有効性として、1)利用者・家族の変化、2)生活リズムの保持、3)個別性への配慮、4)利用者・家族の満足度、5)問題解決、6)継続利用希望、7)エンパワメント、8)適時性、(3)適切な介入として、1)問題解決に向けての対応、2)フォローアップ、(4)評価の実施として、1)評価、を整理した。

「知識」では、(1)基本的知識として、1)福祉用具と住宅改修の複合活用による有効性理解、2)福祉用具に関する知識、3)住宅改修に関する知識、(2)知識としての蓄積として、1)研修機会の確保、2)関連領域における知識の蓄積、を取り上げた。

「説明」では、(1)利用者に対する説明として、1)説明方法、2)適切な説明の実施、(2)理解として、1)利用者の理解の確認、(3)同意として1)利用者の意向確認、2)同意、を設定した。

「手順(手続き)」では、(1)手順に基づいた手続き(過程)として1)手続き、(2)記録の整備として1)個人記録の整備、(3)苦情対応として1)苦情への対応、を盛り込んだ。

「情報」では、(1)情報収集として1)積極的な情報収集、(2)個人情報に対する管理として1)情報管理方法、2)情報収集方法、(3)情報公開・開示として1)情報開示システム、2)個人情報請求システム、を置いた。

「連携」では、(1)連絡調整として1)チームメンバーとの連絡調整、2)チームにおける関係作り、(2)目標の共有化として1)チームでの目標への合意形成、2)目標の優先性の決定、(3)情報の共有化として1)情報伝達の方法に関する合意形成、2)状況変化に応じ

た情報共有化、（４）当事者のチームへの参加促進として１）利用者の参加、（５）役割分担として１）役割分担の明確化、２）責任の共有化、（６）評価として１）チーム機能評価の実施、２）チームカンファレンスの実施、（７）地域連携として１）地域の社会資源の活用、を取り込んだ。

#### D. 考察

本研究から期待される効果としては、福祉用具と住環境システムの一体的な評価に基づくサービスの提供が可能となり、対象者のクオリティ・オブ・ライフの向上が図られる点、対象者への適切な情報提供により個々人の選択と自己決定が尊重される点、ケアマネジャーのケアプラン作成、サービス評価に資する点、さらには限りある社会資源の有効活用を図る点があげられる。

一方、利用者と社会資源のインターフェースとしての役割を果たす専門職の機能を最大限に高めるために、専門職にとって、

一体的な活用評価に関する情報の把握は、極めて有効である。専門職が、福祉用具と住環境システムの一体的な活用に関する知識と技術を獲得し、より有効性かつ効率性の高いケアマネジメントの実現が期待される。

さらに、本研究により開発された評価法は、１）ケアマネジメントに関わる専門職の実践過程における評価指標、２）スーパーバイザーによる専門職の資質向上のための実務教育指標、３）養成課程の教育プログラムの一法、として活用が可能である。その延長として、各種専門職の資質の向上はもとより、国あるいは地方自治体の今後の専門職養成研修の基盤整備への一助となると考えられる。

厚生科学研究費補助金(長寿科学総合研究事業)

分担研究報告書

福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法に関する研究

－介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態把握－

主任研究者 高山忠雄 東北文化学園大学教授

分担研究者 田内雅規 岡山県立大学教授

本研究は、福祉用具と住環境システムの一体的な有効活用に関する評価法を開発するため、介護保険導入による福祉用具・住宅改修の実態について明らかにした。その結果、現状における一元的な活用の阻害要因と今後の展開方策が明らかにされた。

A. 研究目的

本研究における福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価とは、「福祉用具活用と住環境システムを一体的に検討して、利用者の自立生活環境や介護環境を効率的・効果的に整備し、その過程、結果における利用者およびその家族の安心と安全と満足とが得られる度合いを明らかにするもの」とした日本工業規格（JIS）の品質管理の定義に準ずるものとする。

初年度は、過去 30 年にわたる福祉用具および住環境システムに関する調査研究結果、および国内外の既存研究成果、さらには在宅サービス施設機関の実態から、福祉用具と住環境システムの一体的な有効活用に関する評価法を開発するための概

念整理と課題の明確化を行った。次年度は、その整理に基づき抽出されたケアマネジメント過程で必要とされる関連技術項目について妥当性を検討し、評価指標の科学的な根拠を得ることを目的とした。本年度はそれらに基づき、実際に介護保険導入後の福祉用具と住宅改造の活用の実態を把握し、現状における一元的な活用の阻害要因、今後の展開方策を明らかにすることを意図とした。

本研究においては、介護支援専門員を対象にアンケート調査、グループインタビュー調査及び専門面接調査を行い、介護保険導入前後での変化を整理する。その上で、福祉用具と住宅改修の一元的実施による有効活用の促進への課題を明らかにする

ことを目的とした。

## B. 対象と方法

### 1. アンケート調査

A県の介護支援専門員協会に所属している介護支援専門員を対象として、2002年3月に質問紙を郵送し、回収した。有効回答が得られたのは134名であった。調査内容は、1)介護支援専門員に関する項目：介護支援専門員の性別、年齢、介護支援専門員が有する資格の種類、所属機関、担当ケース数、福祉用具の導入経験の有無、福祉用具の導入ケース数、福祉用具に関する研修を受講した経験の有無、住宅改修に関する研修を受講した経験の有無、福祉用具に関する今後の研修希望、住宅改修に関する今後の研修希望など、2)福祉用具及び住宅改修の実施に関する項目：介護保険導入後における福祉用具の利用度の変化とその理由、福祉用具と住宅改修の一元的な導入経験の有無、介護保険導入後における住宅改修の実施度の変化、住宅改修における限度額制限への不満、導入した福祉用具の種類および福祉用具を導入した後の問題の有無、福祉用具を導入した後に生じた具体的な問題など、3)今後の希望に関する項目：貸与種目として希望する福祉用具、購入種目として希望する福祉用具、自由記述などによって構成された。

福祉用具の種類は、介護保険法において

福祉用具貸与対象となる車椅子(普通型車椅子、介助用車椅子、電動車椅子)、車椅子付属品(クッション・円座・電動補助装置)、特殊寝台(電動ギャッチベッド、手動ギャッチベッド)、特殊寝台付属品(ベッド周りの手すり)、褥瘡予防用具(エアマット、その他褥瘡防止用マット)、体位変換器(寝返り補助具など)、腰掛便座などの手すり、スロープ(簡易スロープ)、歩行器、歩行補助杖、痴呆性老人徘徊感知機器、移動用リフトなど12種目、および、福祉用具購入費の支給対象となる腰掛便座(ポータブルトイレ、補高便座)、特殊尿器、入浴補助用具(入浴用椅子、浴槽用椅子、入浴台、すのこなど)、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具など5種目の計17種目からなる。

### 2. グループインタビュー調査

A県、B県、C県、D県の4県において、介護支援専門員を対象としたグループインタビューを実施した。調査期間は平成13年11月1日から平成14年3月31日までの間で、所要時間は各々1時間半程度であった。構成は、司会者、グループメンバー(5名～8名程度)、筆記記録者、録音及び映像担当者であった。調査内容は、1)地域特性、2)介護保険制度導入前後での保健福祉支援の利用状況、3)介護保険導入後の福祉用具及び住宅改修支援の利用状況、4)介護支援専門員の立場からみた課題等、であった。

### 3. 専門面接調査

C県、D県の2県において、介護支援専門員10名を対象とした専門面接調査を実施した。調査期間は平成15年2月1日から平成15年3月31日までの間で、所要時間は各々1時間半程度であった。調査内容は、1)地域特性、2)介護保険制度導入前後での保健福祉支援の利用状況、3)介護保険導入による福祉用具及び住宅改修支援の利用状況、4)介護支援専門員の立場からみた課題等、であった。

## C. 結果

### I. アンケート調査結果概要

#### 1. 対象者の基本属性

調査対象者である介護支援専門員の基本属性に関しては表に示した。対象者の性別(n=134)は、男性28名(20.9%)、女性103名(76.9%)、未記入3名(2.2%)であった(表1)。

平均年齢は46.0±8.9歳であり、年齢の範囲は28歳から79歳までであった(表2)。

対象者が有する資格としては、看護師が51名(38.1%)と最も多く、次いで介護福祉士が36名(26.9%)、保健師が12名(9.0%)、医師が8名(6.0%)、社会福祉士が5名(3.7%)、理学療法士が3名(2.2%)、歯科医師が2名(1.5%)の順であった(表3)。

介護支援専門員が現在所属している機関としては、居宅介護支援事業所が46名(34.3%)と最も多く、次いで在宅介護支援センターが24名(18.0%)、療養型病床群以外の病院が21名(15.7%)、特別養護老人ホームが6名(4.5%)、デイサービスセンターが6名(4.5%)、老人保健施設が4名(3.0%)、療養型病床群が4名(3.0%)、訪問看護ステーションが4名(3.0%)、無所属が3名(2.2%)、ケアハウスが1名(0.7%)、グループホームが1名(0.7%)の順となっていた(表4)。

介護支援専門員の平均担当ケース数は、18.9±23.3ケースであった。担当ケースは0ケースから83ケースまでの範囲であった(表5)。

介護支援専門員の担当ケースとしては、担当なしが61名(45.5%)、1-9ケース担当が12名(9.0%)、10-19ケース担当が9名(6.7%)、20-29ケース担当が7名(5.2%)、30-39ケース担当が5名(3.7%)、40-49ケース担当が14名(10.4%)、50-59ケース担当が19名(14.2%)、60-69ケース担当が3名(2.2%)、70ケース以上担当が4名(3.0%)であった(表6)。

#### 2. 福祉用具及び住宅改修の導入状況と介護保険制度後の利用希望の変化

##### 2-1. 福祉用具の導入状況と介護保険制度後の利用希望の変化について

介護保険の導入後、ケアプランの中に福

社用具サービスを組み入れた経験については、経験ありが90名(67.2%)で、経験なしが44名(32.8%)であった(表7)。

ケアプランの中に福祉用具サービスを導入したことがある介護支援専門員のうち、1ヶ月に福祉用具をケアプランの中に組み入れたケース数の平均は14.9±10.7ケース(範囲は1ケースから50ケース)であった(表8)。

介護支援専門員の福祉用具の導入ケース数の分布は、なしが49名(36.6%)、1-9ケースが26名(19.4%)、10-19ケースが19名(14.2%)、20-29ケースが19名(14.2%)、30-39ケースが6名(4.5%)、40-49ケースが3名(2.2%)、50ケースが1名(0.7%)、未記入が11名(8.2%)であった(表9)。

介護保険の導入後、福祉用具の利用に対する希望は“以前より利用希望が増えた”が最も多く77名(57.9%)であり、次いで“分からない”が33名(24.8%)、“変わらない”が17名(12.8%)、無回答が6名(3.7%)、“以前よりも利用希望が減った”が1名(0.8%)であった(表10)。

介護保険導入以前より福祉用具の利用希望が増えている主な理由としては、“福祉用具に関する情報の充実”をあげる者が多く27名(35.1%)であった。次いで、“費用の1割負担”が23名(29.9%)、“利用に関する手続きの簡素化”が8名(10.4%)、“福祉用具の種類が増加”が6名(7.8%)、“利用に対す

る権利意識の浸透”が5名(6.5%)であった(表11)。

## 2-2. 住宅改修の実施状況と介護保険制度後の実施希望の変化について

福祉用具と住宅改修を一元的に導入した経験の有無については、“導入した経験あり”が58名(43.3%)、“導入した経験なし”が54名(40.3%)、未記入が22名(16.4%)であった(表12)。

介護保険の導入後、住宅改修の実施に対する希望は“以前より実施希望が増えた”が最も多く61名(45.5%)であり、次いで“分からない”が47名(35.1%)、“変わらない”が13名(9.7%)、無回答が12名(9.0%)、“以前よりも利用希望が減った”が1名(0.7%)であった(表13)。

住宅改修のケアプランに関わった際に、限度額では足りないと感じたことがあるかどうかについてたずねたところ、“不足することがよくある”と答えた者が18名(13.4%)、“不足することがたまにある”と答えた者が22名(16.4%)、“どちらともいえない”が20名(14.9%)、“不足することはあまりない”が7名(5.2%)、“不足することはまったくない”が2名(1.5%)であった(表14)。

## 3. 介護支援専門員からみた福祉用具及び住宅改修に関する要望

### 3-1. 介護保険制度下における福祉用具の対象種目について

現在、介護保険制度下で指定されている福祉用具の貸与種目に加えて、介護支援専門員の立場から今後貸与種目として拡大を希望する福祉用具の種目としては、吸引器・吸入器、緊急通報システム、段差解消機、シャワーチェアなどが挙げられていた(表15)。

現在、介護保険制度下で指定されている福祉用具の購入種目に加えて、介護支援専門員の立場から今後購入種目として拡大を希望する福祉用具の種目としては、吸引器・吸入器、車椅子、杖、ベッドなどが挙げられていた(表16)。

### 3-2. 福祉用具を導入した後に生じた諸問題について

福祉用具によるサービスをケアプランの中に取り入れたことのある介護支援専門員90名のうち、“福祉用具の導入後に何らかの問題が生じたことがある”は32名(35.6%)、“福祉用具の導入後に何らかの問題が生じたことがない”は58名(64.4%)であった(表17)。

福祉用具を導入した後に生じた問題点として挙げられていた意見について、福祉用具の種類別に表に示した。排泄場面に関連して福祉用具を導入した後に何らかの

問題が生じているのは、ポータブルトイレ、補高便座、温水温風洗浄式便器・暖房便座、しびん・差込便器、おむつ、防水シート、収尿器、トイレ用簡易手すり、などであった(表18-1)。

入浴場面に関連して福祉用具を導入した後に何らかの問題が生じているのは、浴槽用簡易手すり、入浴用椅子・シャワーチェア、浴槽内椅子、入浴台、すのこ・滑り止めマットなどであった(表18-2)

移動場面に関連して福祉用具を導入した後に何らかの問題が生じているのは、普通型車椅子、介助用車椅子、歩行器・歩行車、杖、リフター、クッション・円座、移動用手すり、簡易スロープなどであった(表18-3)。

就寝・起床場面に関連して福祉用具を導入した後に何らかの問題が生じているのは、電動ギャッチベッド、エアーマット、ベッド周りの手すり、寝返り補助具、体位変換器などであった(表18-4)。

その他の場面に関連して福祉用具を導入した後に何らかの問題が生じているのは、地方性老人徘徊感知機器などであった(表18-5)。

### 3-3. 福祉用具及び住宅改修に関する研修の受講について

福祉用具に関する研修を受講した経験の有無について、“経験あり”と答えた者が

57名(42.5%)、“経験なし”と答えた者が67名(50.0%)、未記入が10名(7.5%)であった(表19)。

他方、住宅改修に関する研修を受講した経験の有無については、“経験あり”と答えた者が56名(41.8%)、“経験なし”と答えた者が67名(50.0%)、未記入が11名(8.2%)であった(表20)。

今後の福祉用具に関する研修の受講希望については、“希望あり”と答えた者が78名(58.2%)、“希望なし”と答えた者が26名(19.2%)、未記入が30名(22.4%)であった(表21)。

他方、今後の住宅改修に関する研修の受講希望については、“希望あり”と答えた者が76名(56.7%)、“希望なし”と答えた者が27名(20.1%)、未記入が31名(23.1%)であった(表22)。

### 3-4. 介護支援専門員からみた福祉用具及び住宅改修に関する要望について

今後、福祉用具の普及を促進する上で、福祉用具や住宅改修に関する介護支援専門員からの提言などを以下の表23に示した。

## II. グループインタビュー調査結果概要

### 1. A町における福祉用具及び住宅改修の実態

#### 1) A町の地域特性と住民の意識

T町は大別すると、隣接都市のベッドタウンとしての団地地域と旧地区が存在する。団地地域では、核家族が大半を占めている。そのうち高齢者世帯では、子どもの家に身を寄せる、いわゆる“呼び寄せ老人”と呼ばれる高齢者世帯が多い。高齢者世帯の特徴としては、同居している家族と高齢者との関係が難しいという特徴がある。また、近所付き合いが少ないので、日中は独居になるということであった。介護保険導入後の福祉用具サービスの利用傾向としては、積極的に利用しているという印象をもっている。他方、旧地区では地域の連携が密であり、コミュニティが確立している。介護は家族、特に嫁の役割であるという固定観念が強い傾向にある。介護保険導入後は、知り合いが福祉用具を利用しているなどといった口コミ情報により、徐々に福祉用具サービスの利用が進んできているが、利用に抵抗感を持つ人も未だ多数いる地域であるということであった。

#### 2) 介護保険導入前後での福祉用具及び住宅改修支援の利用状況

介護保険導入後は、導入前の町社協による支援と比べ若干の差違が明らかにされ

た。福祉用具支援において介護保険の導入が効果的であった点としては、業者の参入により福祉用具の種類が以前に比べて拡充した点が挙げられていた。また、介護支援専門員の介在により、利用者及び家族の予防的意識が向上した点が挙げられていた。他方、介護保険導入が福祉用具支援に対してマイナスの影響を及ぼした点としては、「現在でも福祉用具はどこで借りたらよいのかという問い合わせがあり、その人の中に介護保険というものはないのです」、「利用者から行ってもすぐには借りられないのねって言われてしまう。暫定的に介護プランを出すにしても日数がかかります」等の発言が得られた。つまり、サービス利用に関する情報不足、申請手続きの複雑化などの問題が未だ残されていると言えよう。

### 3) 福祉用具及び住宅改修支援の課題

介護保険導入前に比べて、福祉用具利用に対する抵抗感が緩和され、サービス利用が促進されているということであった。介護支援専門員からは、福祉用具の利用の効果として、介護負担の軽減のみならず、「寝たきりだった人が車椅子を導入して、1年3ヶ月ぶりにヘルパーと外に出て、自分の植えた杉の木を見たりすることで、すごく生き生きしてきて、もう来年が楽しみだと言われたのがすごく嬉しかったし、家

族も喜ばれていた」という話が得られた。つまり、福祉用具の利用が、本人の生活の質を高め、本人の意欲を引き出しているということであった。

反面、福祉用具支援の問題点としては、ケアプラン作成におけるサービス実施からモニタリング・評価への過程が阻害されている点にあるといえる。具体的には、試用できない、安全性・危険防止に関する情報不足、メンテナンスなどアフターサービスが未整備である点が挙げられた。また、カスタマイズできないなど個人の状態像に合わせたレンタルではなく、今存在する機器の中での選択である点などが問題として挙げられていた。

## 2. B県における福祉用具及び住宅改修の実態

### 1) B地域の地域特性と住民の意識

関東周辺に位置するB地域は、住宅として古屋の農家が多い傾向にある地域である。このため、福祉用具の利用と住宅改修の一元的利用について、環境面からの制限が大きいということであった。具体的には、“手すりをつけたいが、家屋の状態として手すりをつけるにも農家なので限界がある。身体機能の低下を予防する上で福祉用具をどのように使えるかが課題”、

“車椅子や歩行器は家の中で使われている方はほとんどいない。デイサービスなど外に行くのに使う。やはり廊下が狭い、ドアの入り口が狭いということで車椅子に乗っていると入れないということがありません”などの意見が得られた。また、“一生家で見ていくのなら、住宅改修したいというのがこの辺の意識。どうせ最後は施設でお願いするのならこのままでよいという意識がある”、などの意見もあげられ、住宅改修や福祉用具支援による自立支援よりも施設志向であるという傾向が指摘された。

## 2) 介護保険導入前後の保健福祉支援の利用状況

介護保険制度の導入後の変化として、サービスに関する情報が浸透し始めたことにより、サービス利用は促進されつつあるということであった。具体的には、“一人暮らしのお年寄りや老夫婦世帯では、そういうサービスがあること自体を知らない。町のサービスは広報に載っているが、説明していた時に聞いて、初めて知ったとおっしゃる方もいる”、“市町村のサービスの格差がある。住民の方もPR活動に対して興味を持っている人と、‘介護保険って何?’という感じの格差がますます広がっている。ただし、介護保険の契約にあたって、住宅

改善や福祉用具の専門のカタログやパンフレットを見たことない人が見るようになった”などの意見が挙げられていた。加えて、“自分でサービスを選べるということで意識として受けやすくなった”、“介護保険という制度が理解されて、ADLが改善された部分や痴呆の進行が予防された”などの意見が挙げられており、保健福祉サービスの利用を促進し、自立度の向上など介護予防としての機能が果たされているということであった。他方で、介護保険導入後は“自分でサービスを選べるようになったが、特別養護老人ホームは足りていないという現状。受け皿はこれまでは、‘ここに行きなさい’ということをして市町村が措置するという形だった。これから施設に入所する場合は、特別養護老人ホームは足りていないという現状と、在宅では介護負担の軽減にならない、ということから在宅というよりは施設志向になっているのでは”などの意見が得られ、施設支援に対する希望が増えつつある一方で、施設の受け入れ体制の不足が指摘されていた。

## 3) 介護保険導入前後での福祉用具及び住宅改修支援の利用状況

福祉用具支援の利用については、民間企業を含む多様な供給主体によってサービス提供されたことにより、福祉用具の利用

が促進されつつあるということであった。加えて、福祉用具のレンタル制度が導入されたことにより、利用者一人一人に合った福祉用具の選択を可能としているということであった。具体的には、“浸透してきた理由としては、ホームセンターやドラッグストアで介護用品を売っているということもある”、“福祉用具については、身体障害では給付があったが、貸与では借りられないので、合わない、使いこなせないものは、交換できるといった良さはでてきている”などの意見が得られた。

他方、住宅改修支援の実施については、1割の費用負担制度で住宅改修を実施できるようになったことにより、住宅改修を希望する利用者は増えつつあるということであった。具体的には、“介護保険始まって1割負担で利用できるということで喜んでいる”、“段差解消やスロープの設置はかなり利用している”などの意見が得られた。

#### 4) 福祉用具と住宅改修の一元的利用について

前述の通り、B地域は古屋の農家が多い傾向にある。このため、福祉用具の利用と住宅改修の一元的利用について、課題が残されている。例えば、農家の場合は、家屋

の状態などから、手すりを取り付けたいと考えても限界があるということである。こうした住宅状況において、転倒を予防する上での福祉用具をどのように導入すべきか検討することが求められていた。段差の大きい農家のため車椅子や歩行器を家の中で使用している利用者はほとんどいないという意見が挙げられた。一方で、家の中用と外出用の二つのタイプの車椅子をレンタルし、家の中でも車椅子を使用しているケースもあるなどの意見も得られた。さらに、このような利用者は、車椅子を有効活用するために、家の中のドアを付け替えたり、外したりするなどの住宅改修を行い、福祉用具と住宅の一元的利用を図っているという意見があげられた。具体的には、“家の中でも車椅子を使用できるケースが割合多く、家の中用と外用で二つ借りていたり、車椅子は家の中では無理という方は、シルバーカーでという方もいる。住宅改修で手すりを希望されて、横ではなく縦に手すりを付けて、その間を歩行器で移動して両方使う人がいる。移動にも個人差があって、上手く使える人とそうでない人がいる。車椅子がぶつかるので、ドアを付け替えたり、外した方もいる”ということであった。

このような住宅改修に対して、“一生、在宅介護するのであれば、住宅改修が必要であるが、最終的に施設に入ること

を予定しているのであれば、住宅改修する必要はない”という意識が見受けられることから、現在の在宅支援では介護負担の軽減には繋がりがづらく、在宅から施設利用への意向が強く存在していることも明らかとなった。

#### 5) 福祉用具及び住宅改修支援における今後の課題

①利用者の個別性に合わせた福祉用具の選択について:福祉用具の導入前の問題としては、“車椅子のレンタルでは、利用者のサイズに合うものはなかなか難しいかなっていうのがある。身体障害者ではオーダーメイドの車椅子でその人にあったものができるが、高齢者では画一的で自走式、大柄の人向けなどのサイズ区分しかない”、“バラエティに富んだ色があれば良いかなと思う”などの意見が挙げられ、現在はまだ利用者一人一人の多様なニーズに沿った福祉用具の利用が実施されているとは言いがたい状況にあった。

②情報提供について:福祉用具の導入前の問題として、“福祉用具の購入等については、カタログで見てもイメージがピンとこない。大きさとかも分からないし。確かに福祉用具とかは業者さんに行けば並べてあったりするが、実際にそこまで行ける方はいらっしゃらないので、身近に見る場

があればいいなと思います。”などの意見が得られ、展示を含めた福祉用具情報の提供のあり方が課題とされた。

③介護支援専門員に求められる専門知識について:福祉用具や住宅改修の導入に関わる介護支援専門員は必ずしも福祉用具の知識や導入経験が豊富な者ばかりではないということが問題とされていた。具体的には、“今困っていることは、福祉用具を導入するにあたって、メーカーによって違うなど判断に迷うこと。ある福祉業者はきめ細かく説明してくれて、ヘルパーの資格を持っていて、その差は大きいなという印象を受けだ”、“ケアプランを作成する時、自分たちの福祉用具や住宅改修の知識の低さっていうのが誰でもあるのでは。介護保険の中でのアセスメントシートの中にも、福祉用具や住宅改修に関する項目が少ない。自立支援というよりも、介護支援というプランという方向で、モノより人の支援を図ってしまうこともある”などの意見が得られた。

④費用負担について:“償還払いなので、年金暮らしの人にとっては一旦払うことが大変”“経済的に困っている人には、住宅改修について一通りの説明はしても、ケアプランに入れていくのは消極的になりがちになる”、“経済的に困ってらっしゃると、ここを住宅改修すればいいのになと思

っても、通り一遍の説明はするがそれ以上は話をすすめられない。そういう人はサービスを使うのでも‘これまでの額しか使えないから’という状態で使っているので、福祉用具にしても、とてもそこまでは言えない。ベッドもできるだけ安い業者を選んでベッドを借りているので、なかなか話が進められない”、“住宅改修は本当にお金がない人は、‘まだ大丈夫だから’、‘もう少し我慢してみる’と言われることが多い”などの意見が得られ、1割の費用負担になったことにより利用が促進されている一方で、償還払いの制度など年金生活世帯や低所得者層においては、費用負担が福祉用具及び住宅改修支援の利用を阻害しているということであった。

⑤申請手続きについて：福祉用具及び住宅改修支援に関連する問題として、“市町村ごとに書類が異なり、介護支援専門員としては、統一したものがないと業者にも説明しづらい”、“業者はメリットがないが、介護支援専門員も、他のケアプランに比べて作成する上で負担が大きい”などの意見が挙げられており、住宅改修などの支援を利用する上で煩雑な申請手続きが問題とされていた。

### 3. C県における福祉用具及び住宅改修

#### の実態

##### 1) C市における地域特性と住民の意識

東北北部に位置しているC市では、歩行器などを借りても、冬季は積雪などにより、福祉用具が活用できないため、キャンセルをするなど、レンタル制度を活用しているということであった。また、“社協でのストックしてある福祉機器の量が多いと思います。そのことで、レンタルをご利用いただいている方の割合は結構あるのかなって思っています”などの意見が挙げられ、福祉用具の供給システムとしては社会福祉協議会が保有している福祉用具の量が多く、介護保険導入後も無料で福祉用具のレンタルを行っているということであった。

##### 2) 介護保険導入前後における保健福祉支援の利用状況

介護保険制度の導入前と後では、福祉用具支援を含めた保健福祉支援の利用状況に変化が見られた。すなわち、介護保険導入後には、サービスの申請から提供までの期間が以前よりも短くなったことや、情報提供の充実、利用者の権利意識の確立によって、サービスの利用が促進されているということであった。具体的には、“サービスが始まる前は、結構、地域の民生委員が、一人では暮らしていけないから、市の方にご相談して、支援という形をとって色々あ

ったと思いますけど、介護保険になってからは各支援事業者との契約という形になってきた。ということになると結構使いやすくなった”などの意見が述べられた。

### 3) 介護保険導入後における福祉用具及び住宅改修支援の利用状況

介護保険導入後の福祉用具及び住宅改修支援の利用状況としては、“まず1年目は、サービスを説明するのに、私は、住宅改修や福祉用具のところまで、なかなか正直できなかったです。今利用している12年の3月までに利用しているサービスがスムーズに利用できるような方法をとらなくてはならない、っていうことに重点を置いたもので、新しいサービスまでは紹介できなかったです。例えば、介護保険で利用できる福祉用具とか住宅改修の説明まではなかなかできなくて、2年目に入って自分にもやっと余裕ができて、こういうサービスがありますよ、っていうことまで説明できるようになってきた。あ、それだったらそれをもってことで、利用が進んできているところですよ”、“ここ2年目に入って、いづらか保険制度が分かってきたかなっていう段階だと思っています。サービスについては、当然お金を払う部分で、そこが変わったなって言うくらいの理解で、ご利用いただいているかなって思います。お金を払うから利用する量が減ったかっていうと、一

時、1年目は何となく、少なめかなって思ったのですが、ここ2年目に入ってきて、利用料の負担に関わらず、どんどんご利用いただいている方向に向いているかなって思います”、“いわゆる介護保険制度ということでは、こういうサービスの内容がありますよ、制度がありますよ、っていう風に広報に明確に出されるので、利用の方は増えてきている”などの意見があげられており、サービスに関する情報の浸透及び情報提供の充実などによってサービスの利用が促進されているということであった。

他方、“収入が少ない方は後で給付があるといっても自分でお金を出すのは大変、ということで結局は住宅改修まで行かない方もいらっしゃるようになっていました”などの意見も挙げられており、経済的な理由によって、サービスの利用が阻害されるケースも存在することが明らかとなった。

住宅改修に関しては、“介護保険が使えるって言うことでは、自己負担が少なくて済むって言うことで、手すりをつけたいって考えていたのを今回、介護保険が始まってつけるって言う方も結構いらっしゃいます”、“所得制限があつて、これ以上の方は自己負担になりますよっていうことが、措置制度の時代にはありました。それがなくなって、皆さんが一律一割負担で利用される方が増えてきていると思います”、“20

万超えてという話になりますとね、どうせなら100万かけて、20万のところは住宅改修で、っていうようなのも結構出てきているかなって思います。20万超えるならば他のところも、ということでという風な考えも出てきているかなって思います”などの意見が挙げられ、利用が促進されているということであった。

#### 4) 福祉用具及び住宅改造支援の一元的利用

福祉用具及び住宅改修支援を一元的に行った結果として、“本人の意欲の問題もあるが、将来を見据えての部分的住宅改修を行った。トイレまわりなどの手すりの設置により、介護者の負担軽減にもなり、自立支援にもなったケースがあった”、“生活動線上に手すりをつけたことにより、トイレまで歩くというリハビリにもなり、介護負担の軽減と自立の両面が改善された”などの意見が得られ、高齢者の自立支援において福祉用具と住宅改造の一元的活用が有効であった例が述べられていた。

#### 5) 福祉用具及び住宅改造支援における課題

①利用者の個別性に合わせた福祉用具の選択について：“福祉用具に関しての部分ですと、どうしても限度額の範囲内で納めるわけですよ。他のサービスも含めて。

その中で、福祉用具に関しては収めるにしてもどうしても限度額の範囲内でなければならないという部分ですから、いいものを提供すれば福祉用具に関しても理解があるのですけども、やはり標準型といいですか、できれば一番安い部分で収めてしまうということがある”などの意見が挙げられ、限度額によって、一人一人の利用者に合った福祉用具の選択を阻害している場合もあるということであった。

②情報提供について：“私に関わっている人はほとんどの人が介護保険の申請をする時にC市からもらったパンフレットを見せるわけですよ。その中に住宅改修のこととか福祉用具のことがありますので、ほとんどがそれを通じて”、“一番知っていたきたい方がなかなか目に触れないし、目に触れても理解できないということで、C市では小地域に社協職員が出向いて、色々ご説明させていただいたという経緯があるわけですが、いわゆるその場にも知っていたきたい方が来られない、来ない、という状況の中ですので、いくらPRしても浸透しない。で、まあ、動きながら徐々に分かってきているかなってところではないでしょうか。介護支援専門員の役割の一つもそこだと思っておりますが、ここ2年目になって、かなりの方が分かってきたかなっていう風には感じていますね”などの意見が得られ、介護保険導入前は情報リテラシ

一の格差があったが、介護保険導入後は介護支援専門員などを通じて情報提供の体制が確立しつつあり、福祉用具の有効活用のためには今後一層の情報提供の充実が求められていた。

③他職種との連携について：“住宅改修に関してですけれども、これに関して高額な部分でもありますし、一回つけたら付け直し、改修しなおしてことは厳しい問題で、介護支援専門員全て任されてやっているような状況なんです。そういうことも専門のコーディネーターの方にお任せできて、ケマネジャーも関わるけれどもその部分については専門家が入ってくるべきだなとそういう風に感じております”などの意見が挙げられ、福祉用具や住宅改修に関する専門の知識及び導入の経験などを有する専門職との連携が求められていた。

④費用負担について：“住宅改修・福祉用具に関して、C市の部分では償還払いで一括して、例えば福祉用具購入もそうですが、そういう形の支払いで、後で9割返還されるんですけど、償還払いじゃない方法が、もしあれば、1割分だけを納めてっていう形であれば、利用率は上がるんじゃないかなって思います”などの意見が挙げられ、費用の負担制度がサービス利用の促進を阻害しているということであった。

⑤対象種目の拡大について：“購入できる福祉用具を増やして欲しい。特に、ベッ

ドを、介護保険で買えないのかということがあります。ご自身のものにしたいということで、そういうお話は耳に入ってきます”、“ベッドをよく買いたいという方が確かにおられるのですが、必要な時は返品できますし、身体状況が変わったときにはベッドでも車椅子でも違うのが入れること出来るレンタルの方が、きれいに消毒されてくるものですから、そういう点ではレンタルの方がいいですよってことで、逆にレンタルできるものがもっと増えてくれればいいなって思います”、“足腰が弱い方だと、シルバーカーを押して外に出たいというんです。歩行器だと、室内用の歩行器だとレンタルが結構あるんですけど、外で使うためにちょっと大丈夫かなっていう、坂道とかも大丈夫かなって言うところなので、こういう部分でシルバーカーも保険の対象であればいいなっていう気持ちはあります。相談された際に、シルバーカーは欲しいって言う希望はあります”、“もうちょっと種類が増える必要がある”、“C市周辺では車椅子レンタルしたいですよって言っても、標準型って言うのはすぐに手に入りやすいですけど、色々なところから見ると車椅子ももっと種類をその人個々にあったサイズのもので提供できるようになればいいなっておもいますね。あと体位変換器といいますか、スライディングシート、ああいうのはぐっと高い